

成年後見制度の相談 [区委託事業]

成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害などにより、 判断能力が十分でない方の権利を守る制度(民法)です。成 年後見人などがこれらの方の意思を尊重し、不動産や預貯金な どの管理をしたり、介護サービスや施設入所の契約を結ぶなど、 その方らしい生活ができるよう法律面や生活面の支援をします。



成年後見センターでは、成年後見の相談窓口を開設して

います。また、実際に後見活動に携わっている専門家の協力により「成年後見専門相談」を実施していますので、お気軽にご相談ください。

相談窓口	月~金曜日 午前8時30分~午後5時	
専門家による相談	月曜日司法書士* 時間は午後 1 時~2 時、午後 2 時 3 0 分~3 時 3 0 分水曜日弁護士* 専用の相談室があります。金曜日社会福祉士* 事前の電話予約が優先です。	
相談内容	制度の説明(法定後見・任意後見) 申立の手続き(説明・申立書類配布・書き方など) 後見人の活動(活動内容・活動での困りごと・報告書作成義務) その他(財産管理保護・今後の生活・遺言など) *都合により来所できない方は、ご自宅等への訪問もできます。詳しくはご相談ください。 無料	
利用料		
その他	成年後見制度に関する出前講座も行っています。ご希望の方はご連絡ください。	



日常生活の自立支援

(地域福祉権利擁護事業)[都社協委託事業]

認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方が、地域で安心して生活できるよう支援する制度(社会福祉法)です。本人との「契約」により下記①の援助を中心に、必要に応じて②③のお手伝いなどを担当の生活支援員・専門員が援助します。

	援助内容	基本料金	
1	福祉サービスの利用援助 (福祉サービスの利用に関する手続きなどのお手伝い)		1回1時間につき1,000円
2	日常的金銭管理サービス (公共料金の支払い手続き、 生活費の払戻しなどのお手伝い)	通帳 本人保管	
		通帳 社協預かり	1回1時間につき2,500円
3	書類などの預かりサービス (預貯金の通帳などの大切な書類	1か月 1,000円	

成年後見センターでは、成年後見制度の相談と日常生活の自立支援(地域福祉権利擁護事業)を一体的に運営しています。

このページの 問合わせ先 新宿区成年後見センター つ 03 地域福祉権利擁護事業担当 つ 03 (共通) M 03

☎ 03-5273-4522 **☎** 03-5273-4523 **№** 03-5273-3082

303

貸付事業 [都社協・区委託事業/区補助事業]

貸付を希望される方は貸付要件や必要書類もありますので、**事前にお電話などでご相 談ください。**

1 生活福祉資金[都社協委託事業]

福祉資金・ 教育支援資金	所得の少ない世帯、障害者や介護を要する高齢者のいる世帯に対し、 その生活の安定と経済的自立を図ることを目的に、資金の貸付と必要 な相談援助を行います。 具体的な利用目的は、住宅の改修費、就職するための技能を修得す る費用、学費等の資金などです。貸付から返済完了までの過程で、民 生委員による相談援助活動が行われます。
総合支援資金・ 臨時特例つなぎ資金	失業などにより、日常生活が困難な状況の方に対し、自立のために必 要な生活費や一時的な資金の貸付、更に、継続的な相談援助を行います。
不動産担保型生活資金	現在居住している自己所有の不動産(土地・建物)に、将来にわたって住み続けることを希望する低所得の高齢者世帯に対し、その不動産を担保として、生活資金を貸し付けます。(土地の評価額が概ね、1,500万円以上の一戸建て住宅)
緊急小口資金	所得の少ない世帯に対し、緊急かつ一時的に生計維持が困難に なった場合で、返済が確実にできるだけの収入見込みのある方に、 10万円を限度に貸し付けます。

2 応急小口資金[区補助事業]

区内に3か月以上引き続き居住し、治療費や転居にかかる費用など、具体的な利用目的があり、他からの借入が困難な低所得世帯で、返済が確実にできるだけの収入見込みがある方に、10万円を限度に貸し付けます。

3 受験生チャレンジ支援資金[区委託事業]

所得の少ない世帯に対して、中学3年生、高校3年生等の保護者の方を対象に、学習塾の受講料(20万円を限度)、高校・大学等の受験料(高校27,400円、大学80,000円を限度)を貸し付けます。入学した場合などは、返済が免除になります。

これらの資金ごとに、貸付条件や基準があり、返済が確実にできるだけの収入が見込めるなど、一定の要件を満たす必要があります。

また、借入れには、日数がかかります。貸付を希望される方は、事前にお電話などで ご相談ください。

問合わせ先

法人経営課 貸付担当

☎ 03-5273-3541

受験生チャレンジ支援貸付事業担当 **203-5292-3250** (井海) **203-5292-3250**

(共通) 🖾 03-5273-3082